

# 東山田スポーツ会館 利用案内

## 【所在地】

横浜市都筑区東山田町105-2 ☎045-593-4682

## 【施設/利用種目】

屋 内	スポーツ室	卓球・バドミントンバレーボール・インディアカ 体操・バスケットボール・ダンス・一輪車・ ソフトバレー など
	ミーティング室	学習室・サークル活動 など
屋 外	テニスコート	テニス(2面あり)
	多目的広場	ゲートボール・ペタンク・グラウンドゴルフ など

※ダンスはダンスシューズに限る。女性はローヒールのみとする。

※スポーツ室を使用の際は、必ず上履きを持参の事。

## 【開館時間】

月～土	9時～21時	日・祝日	9時～17時
-----	--------	------	--------

## 【休館日】

毎月第3月曜日(第3月曜日が祝日の場合は翌日)

年末年始(12/28～1/4)

## 【駐車場】

収容台数14台(1台は身障者・緊急用) ※窓口にて申請して下さい

※ 利用時間の15分前から駐車してください。

## 【利用時間】

### 1. 団体利用

	テニス	※②スポーツ室	ミーティング室	多目的広場
午 前	9時～11時半	(日祝)以外の 9時～13時	9時～12時	9時～12時
午 後	12時～14時	(日祝)以外の 17時～21時	12時～15時	12時～16時
	14時～16時			
	※①16時～18時			

※①テニス 4月～9月:18時迄(日・祝日は16時迄)、10月～3月:16時迄

※②スポーツ室 終了15分前には清掃し退館とする。

### 2. 個人利用

	スポーツ室 一般開放時間		ミーティング室
利用日	卓 球	卓球以外(バスケなど子供優先)	学習室として
月～土	13時～15時	15時～17時	小中 15時～17時,
日・祝日	11時～13時	9時～11時	高校以上 17時～20時
	15時～17時	13時～15時	

## 【利用方法】

### 1. 団体利用

「団体登録」の申請又はゲスト登録手続きが必要です。

(「団体登録制度」運用細則に基づく)

#### ①登録条件

スポーツ室5名以上 テニスコート4名以上 多目的広場5名以上  
ミーティング室4名以上 の構成メンバーであること。

#### ②登録手続き

受付窓口にて、団体登録手続きをして下さい。

(団体名10文字内、記号無し) メンバーの名前もご記入いただきます。

### 2. 個人利用

#### ①スポーツ室

受付で個人利用者名簿に記載の上で利用する。

1グループ4名まで。 5名以上の場合は団体利用でお願いします。

#### ②テニス

使用申込書と団体利用名簿に記載の上利用する。

#### ③ミーティング室

個人利用者名簿に記載の上、学習室として利用できる。

※原則として、スポーツ室・テニスは団体利用です。

## 【申込み方法】

### 1. 抽選申込み (団体利用者)

#### 次月度抽選予約方法

- ①申込期間 … 前月1日～15日迄に窓口受付で申込みください。  
(15日が休館日の場合は14日迄となります。)
- ②申込み回数 … **2回／月** 例(平日のみの場合 → 2回／月)  
(平日1回と 土・日祝 1回 → 2回／月)  
(土・日祝のみの場合 → 1回／月)

※同一日付2コマと、土・日祝の2回申込みは出来ません。  
(但し ミーティング室は除く)

- ③抽選発表 …… 毎月20日。20日は休館日の場合翌21日に発表。  
抽選発表後の申込みは、窓口にて先着順に受付します。  
抽選発表結果の電話問い合わせは、発表の翌日 10時以降より受付ます。

### 2. 当日・翌日に 空が有る場合の 申込み (個人利用者含)

- ①当日に空きが有る場合、来館か電話で申込み出来ます。
- ②翌日に空きがある場合、下記の時間帯で来館か電話で申込み出来ます。  
月～土曜 18時～21時  
日・祝日 12時～17時

【キャンセルの場合】 必ずお電話ください。他団体のご迷惑となります。

## 【利用上の注意】

利用に当たっては、次の事を守って下さい。

- ①営利目的では使用しないこと。
- ②利用時間を守ること。
- ③駐車場は、利用時間の15分前から駐車可能とする。
- ④利用時間内に使用部分の清掃・後始末をすること。
- ⑤会館の設備や貸与を受けた用具を故意に破損させたときは、弁償すること
- ⑥スポーツ室利用の際は、必ず上履きをはくこと。
- ⑦建物・敷地内は全面禁煙とする。
- ⑧その他管理人の指示に従うこと。

## 【事故の責任】

スポーツ会館で生じた事故については利用者の責任とし、  
当館は一切の責任を負わないので、十分注意して使用ください。

平成30年3月 東山田スポーツ会館  
特定非営利活動法人つづき区民交流協会